

松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画(案)の概要

第1章 計画の概要

- 趣旨・目的
 - ・ 国が示す障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(国の基本指針)等を踏まえ、障がい者及び障がい児の地域生活を支援するためのサービスの基盤整備等に係る目標を設定するとともに、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保を総合的かつ計画的に図るために策定するものです。
(根拠法)・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項
・児童福祉法第33条の20第1項
- 計画の位置付け
 - ・ 障がい福祉の基本計画に当たる「松山市第4期障がい者計画」(令和3年度～令和8年度)の実行計画として策定します。
- 計画期間
 - ・ 令和6年度から令和8年度までの3年間です。

1

第1章 計画の概要

- 計画期間のイメージ

計画名	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
障がい者計画	第3期(基本計画)						第4期(基本計画)					
障がい福祉計画	第4期		第5期			第6期			第7期			
障がい児福祉計画	—		第1期			第2期			第3期			
							前計画			本計画		

- 計画の基本方針 「国の基本指針」で示された次の7項目について目標を設定します。
 - 1 施設入所者の地域生活への移行
 - 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 3 地域生活支援の充実
 - 4 福祉施設から一般就労への移行等
 - 5 障がい児支援の提供体制の整備等
 - 6 相談支援体制の充実・強化等
 - 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

2

第2章 前計画の目標の達成状況 ▶ 第3章 令和8年度までの目標

1 施設入所者の地域生活への移行

項目	前計画(令和3～5年度)		本計画(令和6～8年度)	
	目標	実績 令和5年12月末時点	目標	根拠
地域生活移行者数	累計18人 令和元年度末 入所者(452人) の4.0%	累計17人	累計19人 令和4年度末 入所者(463人) の4.0%	前計画と同水準
施設入所者数の 減小	447人 令和元年度末 入所者(452人) の1.1%減	464人	457人 令和4年度末 入所者(463人) の1.1%減	

- 現状
 - ・ 入所待機者が増加傾向(平成28年度末 248人⇒令和4年度末 379人)にあり、施設入所者数の減小につながっていないと考えられます。
- 方策
 - ・ 施設入所者の実態や地域生活移行の状況の把握に努めるほか、地域移行の受け皿の整備を進めるため、グループホームの定員増を促進します。

3

第2章 前計画の目標の達成状況 ▶ 第3章 令和8年度までの目標

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	前計画(令和3～5年度)	本計画(令和6～8年度)
	目標・実績	目標・方策
地域移行の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期入院患者の高齢化と重度化が進んでいるため、今後は、介護関係者等との更なる連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ できるだけ早く地域生活に移行できるよう、保健・医療及び福祉関係者による協議の場を充実させ、連携支援体制の強化を進めます。
地域生活支 援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者同士が交流できるサロンを実施しました。 ・ 地域定着支援や自立生活援助の提供体制の確保に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の理解促進や支援者の資質向上に努めるなど、精神障がい者の安定した地域生活の継続のため、地域生活支援の強化を進めます。

4

第2章 前計画の目標の達成状況 ▶ 第3章 令和8年度までの目標

3 地域生活支援(地域生活支援拠点等)の充実

- ※地域生活支援拠点等 緊急時に迅速・確実な相談支援、短期入所等の活用、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等へ移行を進める支援を提供する機能
- ※地域生活支援拠点等の面的整備 地域の複数の事業者が拠点等の機能を担い、地域全体で「障がい者・障がい児とその家族を支援する」体制で、建物としての「拠点」は置かず、既存の体制の活用・機能強化により対応するもので、松山市は面的整備を行っています。

項目	前計画(令和3～5年度)	本計画(令和6～8年度)
	目標・実績	目標・方策
地域生活支援拠点等の維持、機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等の相談機能を担う「障がい者総合相談窓口」や「障がい者(北部・南部)地域相談支援センター」が連携し、相談支援従事者を対象とした事例検討会等を行い、相談の質の向上に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に面的な整備を行っている地域生活支援拠点等について、体制を維持するとともに、効果的な支援体制となるよう支援実績を集計して運用状況を検証します。

5

第2章 前計画の目標の達成状況 ▶ 第3章 令和8年度までの目標

4 福祉施設から一般就労への移行等

項目	前計画(令和3～5年度)		本計画(令和6～8年度)	
	目標(令和5年度)	実績(令和4年度)	目標(令和8年度)	「国の基本指針」に沿った目標
一般就労への移行者数(年間)	107人	82人	127人	・令和3年度の1.28倍
うち、就労移行支援	39人	23人	35人	・令和3年度の1.31倍
うち、就労継続支援A型	38人	26人	34人	・令和3年度の1.29倍
うち、就労継続支援B型	30人	18人	35人	・令和3年度の1.28倍

- 現状
 - 一般就労への移行者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間であり、目標達成には至っていないものの、令和元年度と同等の水準で推移しています。
- 方策
 - 障がい者総合相談窓口就労支援専門員を配置して、障がい者の就労を直接支援する取組を継続します。
 - 目標数値の共有や、目標達成のための課題の洗い出しなど、関係機関や各事業所との連携強化に努めます。

6

第2章 前計画の目標の達成状況 ▶ 第3章 令和8年度までの目標

5 障がい児支援の提供体制の整備等

項目	前計画(令和3～5年度)	本計画(令和6～8年度)
	目標・実績	目標・方策
医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> 「松山市医療的ケア児支援検討会」での協議を通して、「医療的ケア児支援のしおり」を作成し、令和4年度から総合病院などの関係機関に配布するなど、情報提供に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「松山市医療的ケア児支援検討会」で「医療的ケア児支援のしおり」の内容の見直しや更新を行い、引き続き医療的ケア児への支援体制づくりの検討を進めます。
地域支援体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所等と連携し、支援の質の向上につなげます。

7

第2章 前計画の目標の達成状況 ▶ 第3章 令和8年度までの目標

6 相談支援体制の充実・強化等

項目	前計画(令和3～5年度)	本計画(令和6～8年度)
	目標・実績	目標・方策
地域の相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に「こどもの相談室ふらっと」を設置し、子どもの状況に応じて必要な支援につなぐ体制を整備しました。 令和4年度から、子どもの発達障がい等に関する保護者同士の相談会「ペアレントメンター相談会」を松山市で独自で開催し、不安解消につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センター(※)に関して、その役割や必要性について先行事例を調査・研究しながら、本市にふさわしい設置形態の検討を進めます。 協議会(松山市障がい者総合支援協議会)の各専門部会と地域の相談支援事業所との連携強化に努めます。

※基幹相談支援センター

総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う機能で、「国の基本指針」では、令和8年度までに設置することが基本とされています。

8

第2章 前計画の目標の達成状況 ▶ 第3章 令和8年度までの目標

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	前計画(令和3～5年度)		本計画(令和6～8年度)		
	目標	実績	目標		
県が実施する研修等への市職員の参加人数	R3年度	2人	0人	R6年度	6人
	R4年度	2人	3人	R7年度	6人
	R5年度	2人	8人 (見込み)	R8年度	6人

- 現状 新型コロナウイルスの影響により、研修や他自治体、事業所との会議が制限されたものの、愛媛県が実施する「発達障がい支援者研修会」等に障がい福祉課の職員が参加しました。
- 方策 障害福祉サービス等の具体的内容の理解促進や、愛媛県や関係機関との連携強化に努め、障害福祉サービス等の質の向上に努めます。

9

第4章～第6章

第4章 障害福祉サービス・障害児通所支援等の見込量等

- 障害福祉サービス、相談支援、障害児通所支援、障害児相談支援等の種類ごとの必要な量の見込量を推計し、それらの体制確保に関する事項を記載しています。

第5章 地域生活支援事業の実施状況と見込量等

- 地域生活支援事業の種類ごとの実績、今後の見込みその他の事業実施に関する事項を記載しています。

第6章 資料編

- 障がいの者の概況(統計資料)、「松山市障がい者総合支援協議会」委員など

※詳細は「松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画(案)」を御参照ください。